

平成 30 年度 都市計画実務発表会 発表者募集要項

1 主旨

都市計画法が 2018 年に現行法 50 年、2019 年に旧法 100 年を迎えます。そこで、これからの我が国の都市計画・まちづくりを進めていくにあたり、都市計画の実務を担う都市計画コンサルタントと都市計画を専門とする学識者等が都市計画の実務を通じて意見交換を行うことは、我が国の都市計画を進めていくうえで有益なことでありと考えられます。また、実務に関する発表を通じて発表者及び参加者の技術力の向上や学会での論文発表等への発展も期待されます。

このようなことから、平成 26 年度より、公益社団法人日本都市計画学会と一般社団法人都市計画コンサルタント協会が共同して都市計画の実務に係る発表会（以下、「実務発表会」）を開催してきました。

本年度は、社会・経済情勢の変化への対応や医療・福祉などの他分野との連携等のこれからの地域づくり・まちづくりに向けた取り組みなどについての発表・意見交換を行うことを目的とし『コンパクトなまちづくり』をテーマとして開催することとしました。

以上より、都市計画コンサルタント協会の会員企業及び日本都市計画学会の正会員等からの実務に関する発表を募集します。

2 開催概要

実務発表会は以下のとおり開催します。

平成 30 年度 都市計画実務発表会 開催概要

【テーマ】コンパクトなまちづくり

【日時】平成 30 年 9 月 28 日（金） 13：30 開始 17：30 終了予定（開場 13：00）
交流会 18：00～19：00（希望者のみ）

【場所】NSRI ホール 東京都千代田区飯田橋 2-7-5 明治安田生命飯田橋ビル 2 階

【主催】公益社団法人日本都市計画学会、一般社団法人都市計画コンサルタント協会

会場案内図



3 募集する実務発表のテーマ

実務発表会で募集する発表のテーマは、以下のとおりとします。

テーマ:コンパクトなまちづくり

我が国は人口減少局面に突入しており、未だ世界のどの国も経験したことのない少子化・超高齢社会を迎え、我が国の都市計画・まちづくりはコンパクト&ネットワーク型都市構造への転換を図るための様々な取組みとして、LRT・BRT等の公共交通と一体となったまちづくり、健康・医療・福祉政策と連携したまちづくり、地域コミュニティや官民連携まちづくりなど、新たな時代に向けたコンパクトなまちづくりが進められています。このような背景を踏まえ、「コンパクトなまちづくり」をテーマとして、次頁のキーワード例に示すような業務分野の発表を募集します。

【実務発表のキーワード例】 ここに示すキーワードはあくまで一例です。

【新たな時代に向けたコンパクトなまちづくり】

○コンパクト&ネットワーク、立地適正化計画、中心市街地の活性化、市街地のスプロール化抑制、都市のスポンジ化対策、都市インフラ(道路・公園等)の利活用、都市機能・施設の集約化・リノベーション・コンバージョン、団地再生、密集市街地対策、空き地・空き家の活用、都市農地の活用、特区制度等を活用したまちづくり など

【交通とコンパクトなまちづくり】

○地域公共交通網形成計画・再編実施計画、鉄道と一体となったまちづくり、まちづくりと一体となった公共交通の再編、LRTやBRTを活用したまちづくり、地方都市における公共交通の維持・確保、交通結節点とまちづくり、買い物難民対策、フリンジパーキング、都市計画道路の見直し、次世代交通システム など

【健康・医療・福祉政策とコンパクトなまちづくり】

○歩きたくなるまちづくり、歩いて暮らせるまちづくり、歩行者や自転車にやさしいまちづくり、歩行者の復権や都市のモビリティの転換 など

【地域コミュニティ・官民連携とコンパクトなまちづくり】

○地域コミュニティによるまちづくり、小さな拠点づくりや中山間地域づくり、コミュニティデザイン、官民連携まちづくり、政策連携や異分野との連携、大学や研究組織との連携、プレイスメイキング など

【その他】

○復興まちづくり、低炭素まちづくり、歴史文化の継承・活用、観光まちづくり水と緑のまちづくり、ICTを活用したまちづくり、防災まちづくり など

また、単なる実務報告に留まらず、その後の対象地や事業等の状況報告や、実務を通じて「コンパクトなまちづくりはどうあるべきか」、「コンパクトなまちづくりはどのように進めるべきか」、「そのために異なる分野とどのように連携すべきか」などに関する提案や問題提起などについて発表のなかで触れていただくことを期待します。

4 応募資格

実務発表への応募資格は、以下のいずれかに該当する方とします。

①代表発表者が、一般社団法人都市計画コンサルタント協会の正会員、法人準会員、賛助会員の法人・団体に所属する方、または個人準会員の方であること。

②または、代表発表者が、公益社団法人日本都市計画学会の正会員であること。

注1) : ②は実務者による実務報告に限ります。例えば、大学の研究室による現場報告等については、学会の他の発表機会をご利用ください。

注2) : 共同発表の場合、当日に発表頂く方は代表発表者のみ(原則1名)とします。

5 応募方法

- ・実務発表会に発表者として応募していただく方は、別添の「**平成 30 年度 都市計画実務発表会 応募用紙**」(以下、「**応募用紙**」)に必要事項を記入のうえ、下記のアドレス宛のメールに「**応募用紙**」を添付してお送りください。

応募用紙送付先 (都市計画コンサルタント協会事務局宛) : senmu@toshicon.or.jp

- ・メールの件名は「都市計画実務発表会応募」としてください。
- ・「**応募用紙**」は word または PDF により作成しメールに添付してください。
- ・応募期限は、**平成 30 年 6 月 29 日 (金)** とします。
- ・応募いただいた方には、事務局よりメールにて受領した旨を返信します。返信の無い場合は、お手数ですが「12 お問い合わせ先 (事務局)」に記載した電話番号までお問い合わせください。

6 発表方法

- ・応募用紙をお送りいただいた方には、後日事務局から実務発表原稿の作成を依頼させていただきます (詳細は別途ご案内します)。
- ・実務発表原稿の分量は A4 用紙で 4 枚以内とします (図表を含みます)。
- ・実務発表会では、実務発表原稿をもとに 1 件あたり 15 分間 (予定) で発表をしていただきます。なお、発表申込が多数の場合には、ポスターセッションにて発表いただく場合もあります。
- ・口頭発表はパワーポイントによる発表といたします。発表者の方は、パワーポイント用データを作成し、平成 30 年 9 月 14 日 (金) までに事務局に送付をお願いします。パソコン、プロジェクター、スクリーン等については事務局にてご用意します。なお、ポスターセッションとなった方には、別途様式等をご連絡させていただきます。
- ・発表会では、数名ずつ発表していただいた後に有識者 (学識者、協会関係者等) からのコメントや参加者との意見交換、質疑応答を行うことを予定しています。

7 発表参加費

発表 1 件あたり 1,500 円の発表参加費を負担していただきます。応募された方には後日、原稿の作成依頼と合わせて発表参加費等についてもご案内します。

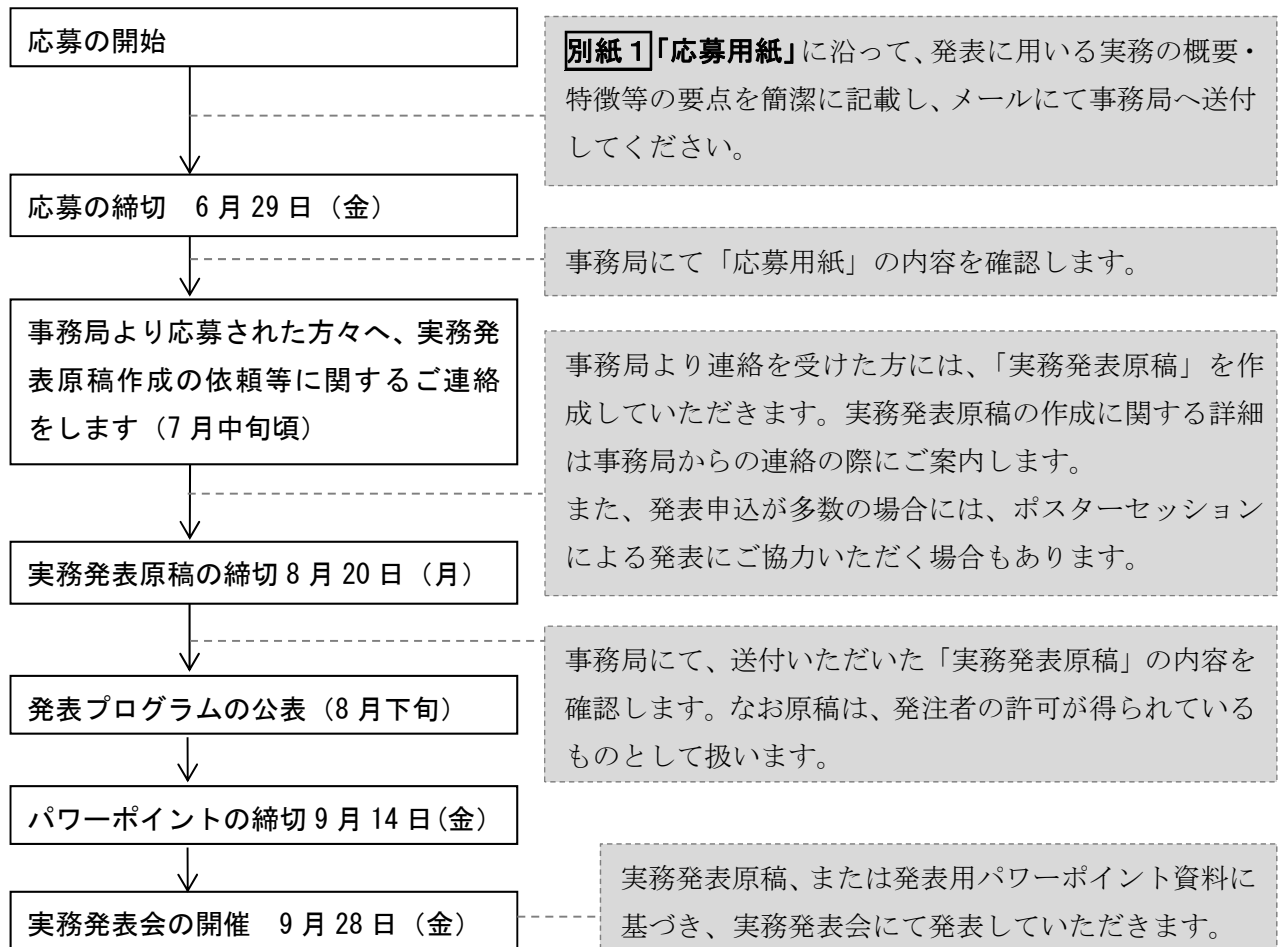
8 注意事項

応募される方は、以下の注意事項をご確認ください。

- ・実務発表原稿は、実務発表報告集として発表会参加者に配布するほか、発表会後に一般社団法人都市計画コンサルタント協会のホームページに掲載します。
- ・実務発表原稿の締切日までに、発表に係る業務の発注者から発表内容を含めて発表することについて了解を得てください。実務発表会においては、発表内容を含めて発表することは当該業務の発注者の了解が得られているものとして扱います。
- ・発表者ご自身が既に学術論文や他の発表会、シンポジウム、講習会等で公表した内容の一部が含まれていても可とします。
- ・発表内容に公序良俗に反するような記載がある場合は、修正等をお願いすることがあります。

9 応募から発表までの流れ

応募の開始から実務発表会当日までの流れは以下のとおりです。(予定)



10 表彰

投稿していただいた原稿は、有識者等で構成される選考委員会にて選考を行い、優れた内容については発表会当日に表彰を行います。

11 認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請等にあたって

実務発表された業務は、認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請書の実務実績の特記事項に記入することができます。

また、発表された方は、認定の更新にあたって求められる CPD として 10 単位（表彰された場合は 20 単位）を得たものとみなされます。

12 お問い合わせ先（事務局）

実務発表会への応募に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-18 ハイツニュー平河 3F
一般社団法人 都市計画コンサルタント協会 事務局（担当：木村）
TEL 03-3261-6058 FAX 03-3261-5082
E-mail : senmu@toshicon.or.jp

以上